

令和6年余市町議会第2回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 2時08分

○招 集 年 月 日

令和6年6月24日（月曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和6年6月25日（火曜日）午前10時

○出 席 議 員 （16名）

余市町議会議長 12番 藤野博三
余市町議会副議長 3番 岸本好且
余市町議会議員 1番 山本正行
" 2番 尾森加奈恵
" 4番 佐藤剛司
" 5番 内海富美子
" 6番 庄巖龍
" 7番 中井寿夫
" 8番 川内谷幸恵
" 9番 土屋美奈子
" 10番 伊藤正明
" 11番 茅根英昭
" 13番 ジャストミートあたる
" 14番 大物翔
" 15番 白川栄美子
" 16番 寺田進

○出 席 者

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔
副 町 長 渡 邊 郁 尚
総 務 部 長 高 橋 伸 明
総 務 課 長 越 智 英 章
財 政 課 長 高 田 幸 樹
税 務 課 長 成 田 文 明
民 生 部 長 篠 原 道 憲
福 祉 課 長 大 平 直 規
子育て・健康推進課長 新 木 徹 也
保 険 課 長 小 黒 雅 文
環 境 対 策 課 長 大 森 直 也
総 合 政 策 部 長 阿 部 弘 亨
政 策 推 進 課 長 橋 端 良 平
農 林 水 産 課 長 北 島 貴 光
商 工 観 光 課 長 原 田 孝 嗣
建 設 水 道 部 長 奈 良 論
建 設 課 長 井 上 健 男
まちづくり計画課長 二 木 二 郎
水道課長（併）下水道課長 紺 谷 友 之
会計管理者（併）会計課長 濱 川 龍 一
農業委員会事務局長 樋 口 正 人
教育委員会教育長 前 坂 伸 也
教 育 部 長 浅 野 敏 昭
学 校 教 育 課 長 本 間 憲 明
社 会 教 育 課 長 中 島 豊
選挙管理委員会事務局長
（併）監査委員事務局長 石 川 智 子

○欠 席 議 員 （0名）

○事務局職員出席者

事務局 長 羽 生 満 広
議事係 長 中 山 達 郎
書 記 寒 河 江 美 桜

○議 事 日 程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（藤野博三君） ただいまから令和6年余市町議会第2回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は16名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（藤野博三君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位5番、議席番号5番、内海議員の発言を許します。

○5番（内海富美子君） 令和6年第2回定例会にさきに通告いたしました質問を申し上げます。町長、ご答弁よろしく願いいたします。

件名、余市町における地域公共交通と高齢者への施策について。余市町は第5次余市町総合計画をはじめ、令和6年度町政執行方針の都市計画に関する施策では人口減少、少子高齢化、公共交通ネットワークとの連携等を踏まえ、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに努め、また地域福祉に関する施策では福祉・保険に関するワンストップ窓口の特性を生かした町民サービスの向上、地域の包括的な支援・サービスを提供する地域包括ケアシステムの充実に努め、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、これまで培ってきた経験や知識など有する能力で自立した生活を営み、安心して暮らすことができるよう地域福祉の

推進に努めるとあります。次の4点についてお問い合わせいたします。

1、公共交通対策の余市循環線の利用状況と今後の運行、オンデマンド型交通への取組について。

2、高齢者に対する食育の取組について。

3、住居サポート住宅など単身高齢者への支援強化について。

4、高齢者に対する防災訓練の実施状況について。

以上、1件質問をいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の余市町における地域公共交通と高齢者への施策に関する質問に答弁します。

1点目の余市循環線の利用状況と今後の運行、オンデマンド型交通に関する質問ですが、令和5年度の余市循環線の運行状況といたしましては、合計1,810便が運行され、その輸送人員は1万7,410人となっています。また、持続可能な交通手段による公共交通空白地域の解消を図ることを目的に、本年8月から来年2月までの7か月間町内4地域を対象に利用者の自宅前と市街地の間を直接輸送するデマンド交通の試験運行を予定しています。今後は、余市循環線の在り方はもとより、デマンド交通に係る検証などを行いながら、余市町にふさわしい地域公共交通体系の在り方についてさらなる検討を進めます。

2点目の高齢者に対する食育の取組ですが、特定健診の結果に基づく支援や健康学習会の栄養相談において食に関する正しい知識の普及啓発を行っているところであり、今後も健康の維持増進につながる食事の取組を推進します。

3点目の居住サポート住宅など単身高齢者への支援強化についてですが、暮らしの基盤となる住まいの確保支援については、社会保障施策の観点からも大変重要と考えております。本町におきましても人口に占める高齢者の割合が年々増えている状況下にあります。今後におきましても住ま

い、福祉関係の機関と共有しながら調査研究をしていきます。

4点目の高齢者に対する防災訓練の実施状況についてですが、町では年齢を問わず助け合う共助意識の醸成を目的として、定期的に防災訓練を実施しています。今後も全ての町民の安全、安心に向けた防災訓練の実施に取り組んでいきます。

○5番（内海富美子君） この循環型のバスの運行ですけれども、積丹のほうから来る普通の公共バスがあるところはそれを利用すればよいのですけれども、それから先の富沢町の10丁目から14丁目の付近には先ほど町長おっしゃっていただきましたオンデマンド型の交通で運行空白地域の交通手段を検討していらっしゃるということで、その辺りも該当するのでしょうか。そして、オンデマンド型の運行用には少し大きめのバスですとか、そういったものを利用されるのかお伺いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

今の状況ですけれども、デマンド交通の実施については、8月5日から何か月にわたって運行予定であって、運行地域は先ほど質問にある地域でいいますと、港、富沢方面として港町区会、富沢第4区会、梅川団地区会が新規の運行ルートとして入っているわけです。車両については、バンのような形の大型のバスではなく、ワゴン車のような形の車両を用いる予定です。

○5番（内海富美子君） 空白地帯というか、そこにオンデマンド型のバスを運行していただけるのは、とても地域の皆さんも心強く思うことと思います。

それで、これは1台で運行していくのでしょうか。お伺いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

これは、1台で運行するものです。

○5番（内海富美子君） こちらの循環線の運行はこれまでと変わらず、ルートも時間も今のペースで運行されるのですか。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

循環線は循環線でこれまでどおりです。

○5番（内海富美子君） ありがとうございます。

それでは、2番目の高齢者に対する食育の取組について。高齢者の福祉のところでもいろいろと対応してくださっているのですけれども、多分食育の観点からこれまでのいろいろなことは子供さんに対して取り組んで、成果も上げていらっしゃると思います。町長が第2次の食育推進計画の巻頭の初めの言葉の中に高齢化の進展に伴う高齢層への食育の重大性の増大と記されているのですけれども、これを少しご説明いただきたい。どのような視点で重大性と捉えているのかお伺いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

高齢者に対する食事の指導に関する質問ですけれども、高齢に伴ってやはりかむ力ですとか体力が衰えることによってフレイルというような状況に陥ることが考えられるので、あとはもちろん肥満は万病のもとなので、一つは栄養不足になるということと、あと肥満になるということ、これは相反する方向性ですけれども、それを同時に解決していくことによって健康のまま年齢を重ねていくというような状況にすることが非常に重要なわけですが、そういう状況をつくっていくために、食改という組織がありましたけれども、高齢化によって名前が変わってしまったわけですが、そういう食事を通して健康を維持するという団体がありましたし、今ももちろん任意で活動はしているわけです。そのような指導を行っているところと協力しながら学習会や栄養指導などを行っていくことによって、もちろん健康のまま

年を重ねることによって医療費の削減もできますし、自身が健康に幸せに暮らすことができるので、そういう意味で食に関する知識の啓発というのは大事だというふうに思っています。

○5番（内海富美子君） まさしく加齢によるオーラルフレイルやら、それからちょっとしたきっかけで低栄養に陥ることがあって、そこから抜け出すにはきっかけ食ですとか、昔子供のときに食べた、食事ができないときもこれなら食べられるという食事ですとか、お友達と集まったり、家族の中で一緒に食事をして物語を語れる御飯、あ のときああいう御飯を食べた、こんな御飯だったよねというようなきっかけも食べる機能ですとか、それから生きていく力になっていくだろうと思います。食育に関しては、各省庁、それから栄養学の観点ですとか、歯学会も食育学を大事にして、特に歯は命を食べることをサポートするとても重要なことだと指導されていて、ただ子供さんたちに対する食育のステージアップと違って、高齢者のためのそういった勉強というか、このほかにも暮らしの保健室とかNPO法人というようなものですとか、いろいろと食事のことですとか年齢問わずに立ち寄ってもらって、お話しして、悩みを解消して、食事の悩みですとかいろいろなこともご相談できるような、そういう場所をつくって提供されている先もございますので、余市町でも介護計画ですとか本当に高齢者福祉に対してはいろいろな施策を整えていらっしゃるんですけども、そこからもう少し間に抜けれる、ちょうどそういう施設だとか、そういうところに行って過ごすことができない、65歳からを高齢者と申しますのでしょうか、そういう方たちもそういったところで食の意識を固めていかれたらいいなと考えております。

それで次に、居住サポート住宅の件なのですがけれども、これまで独り住まいの高齢者が賃貸住宅の入居希望があってもなかなか賃貸人の入居制限

があって、契約に至らない現状であったと知りました。そして、このたび5月30日に独り暮らしの住宅サポートの関連法案が通過して、これまでのセーフティーネット制度の居住支援協議会等の活動の中で住宅確保要配慮者の方々がよりよく住まいを得ることができるようなシステムもありますし、独り暮らしの方のこういった見守りとか、施設も確かに高齢者の福祉計画の中では考えられて、住み慣れた町で暮らすための支援がされておりますけれども、施設に入るところまでにはいかない方の、自分で自力で独り暮らしを進めていきたいというような方々のサポートができてまいりましたので、町としてもその件についてお考えが、思いがありましたらお伺いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

町としては、やはり高齢化が進むに当たって居住支援の必要性とかが出てくる場合には関係機関とも情報共有しながら、対策については担当課のほうできちんと検討していくということをやっているということでもあります。

○5番（内海富美子君） それでは次に、高齢者に対する防災訓練の実施状況についてですが、昨日の新聞にも載ってございましたけれども、なかなか高齢者の方というのは災害の備えについて遅れがあると白書で、2020年版の高齢者社会白書で高齢者の増加が見込まれて、独り暮らしの高齢者に配慮した対策の推進が重要と指摘されておりました。余市町でも令和6年2月の修正された防災マップで学習会など開いてくださって、改めて地域の力、自助、共助、公助の要素をバランスよく組み合わせることで災害に強いまちづくりができ、それが住民の命を守る力だと実感いたしました。防災の中でも避難には4つの行動があるといろいろと教えていただきましたが、本当に私が考えて、いつも思っているのは近くの区会の皆さんと何か避難するときのリュックとか避難用のものを用意

して、それで背負ってみて、本当に避難できるのかとか、それから服装のことですとか、何か大切なこととか、一度体験しておくとかと有事の際にすっきりというか、動くことができるのではないかと考えております。それで、地域区会での高齢者の意識を高めるために訓練の実施についてどんなふうにお考えなのか質問いたします。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

区会での防災訓練ということですが、町のほうには自衛隊出身の防災マネージャーもいますので、専門知識を持った方がおるので、彼を派遣して、きちんと防災意識の向上ですとか、実際の実用的な防災の訓練をやるというようなことを心がけているわけでございます。

○5番（内海富美子君） 私が住まいしているところは土砂崩れの地域に指定されているところですが、いろいろと災害が起こって、余市は本当におかげさまでまだ地震があっても土砂崩れとか、なかなか余市の町は本当に大きな災害に遭っていないので、ありがたいことだと思っております。

前回質問された方もいらっしゃると思いますが、前回私が12月に区会の働き、それから連絡員さんの方たちの力を借りながら区会単位の活動の重要性を質問させていただきまして、それでなかなか障害のある方の避難とかにも、連絡のことですとか、そのためにも身近なところから自分たちでできるところ、それからもちろん役場の皆様、それから民生委員の方々のデータとかを教えてくださいまして、協力を得て、住民の命を守る柱になったらと思っております。

最後に、私たちをはじめですが、今の高齢者世代の、大変辛抱強い人たちが多くいます。そして、ちょっと余談ですが、せっかくの新しい道の駅のときに質問されていた方が余市の老人力、力があると。それを生かしてとい

うお話をされておりました。自分たちの力を信じて、皆さんと安全に過ごしていけたらと考えております。

以上、終わります。

○議長（藤野博三君） 内海議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時35分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

発言順位6番、議席番号8番、川内谷議員の発言を許します。

○8番（川内谷幸恵君） 令和6年第2回定例会におきまして、さきに通告いたしました質問をさせていただきます。

件名、本町の交通安全対策について。今全国的に交通事故が頻発しており、現実、毎日痛ましい事故が起き、テレビ、新聞で報道されています。

1、観光シーズンを迎え、高速道路の供用開始と連動し、駅前を中心に国道が渋滞する現象が発生し、一部車は町道を迂回する状況です。本町として事故防止と渋滞緩和について関係機関との取組についてお伺いします。

2、町道旧国道5号線に関して、大型車（4トン以上）進入禁止になっているが、誤って進入するおそれがあるため、ドライバーに分かりやすい標識や改善処置が必要ではないかと考えますが、町長の見解をお伺いします。

件名、新規漁業者に対する助成について。本町でも人口減少問題についてはいろいろな課題を抱えているのは承知しています。定住者が増えるような施策も必要と思っております。本町の基幹産業である農業、漁業従事者の減少も考えなければならぬと思っております。

1、国も本町も新規農業者に対して助成制度があり、新規漁業者に対しては国の制度で返済がある助成制度がありますが、本町の取組についてお伺いします。

2、近隣町村では新規漁業者に対して関係機関の推薦を受けた者に上限を定め、助成金の交付をしているが、従事者問題に対して施策になり得ると思うが、町長の見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の交通安全対策に関する質問に答弁します。

1点目の渋滞緩和に関する質問ですが、余市インターチェンジ開通に伴い、大型連休時などには町内各所で車両の混雑が生じていることから、その改善に向け国、道、余市町、ネクスコ東日本、北海道警察の5者による協議を継続して実施しており、この協議を踏まえ、余市インターチェンジにおける料金所の運用変更、誘導看板の設置、信号現示などの見直し、それぞれができ得る限りの取組を実施しています。その結果、車両混雑の減少が見られるなど一定の改善効果が見られており、今後とも関係機関と協議の上、所要の対策を実施していきます。

2点目の町道旧国道5号線についてですが、質問にあります特定の自動車の通行止めの標識に関しては、北海道公安委員会の管轄であり、要望する場合については警察が窓口となっていることから、地域を管轄する余市警察署を通じてお伝えします。

次に、新規漁業者に対する助成についての質問ですが、1点目と2点目は関連がありますので、併せて答弁します。本町の取組としては、地域おこし協力隊制度を活用し、余市町水産支援員として漁業や漁法に関する研修を通じて、必要な知識と技術の習得や船上での漁業支援活動を経験することで漁業に従事しやすくなるような取組を図っているところです。活動期間終了後に漁業者となる際は、協力隊員の起業に要する経費を活用でき

ることから、隊員の意向も確認しながら効果的な活用を図ってまいります。今後も近隣町村の動向など踏まえながら、本町にとって有効な取組について検討していきます。

○8番（川内谷幸恵君） 交通安全対策について、5者と協議し、見直し、改善を図っているということなので、こちらは了解しました。

2番の町道旧国道5号線に関しても警察のお仕事であるかと思うのですが、歩行する町民の命を守るということも本町の役割の一つかと思うので、そういうことがあるよということを本町から警察のほうにお話をして、協力体制がより強く取れると思うので、こちらも今後お願いします。町道旧国道5号線に関して、警察の仕事にはなりますが、町長の見解をお伺いしたいです。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきます。

先ほどと同じ答弁なのですが、警察を通じてお伝えするという事に尽きるかと思いません。

○8番（川内谷幸恵君） 今後も警察と連携して、渋滞緩和や町民の事故につながらないようによりしくをお願いします。

新規漁業者に対する助成についてですが、地域おこし協力隊というお話ですが、そこは別で町外から漁師をしたいという方がいたら、協力隊ではなく、本格的に漁業に携わっていきたいという方もいらっしゃると思うのですが、町外から来たときに、農業は家賃助成制度など導入されておりますが、水産業に関してはあまり施策が少ないように思えるので、今後新規漁業者、水産に対して本町ももう少し力を入れてほしいと思いますが、見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

漁業方面に力入れていないような言い方ですが、ちゃんとやっています。新規漁業者に

関しても国の制度もありますし、もちろん漁組に対しての支援も行っておりますし、協力隊以外ということですが、協力隊を通じてに関しても実際に人にお金を張りつけているわけなので、これは結構漁組のほうからも非常に助かっているような話は聞きます。いずれにせよ、国の、それこそ農業支援のほうも国の予算が主なわけですけれども、漁業に関しても国のほうの制度がありますので、そういうのとも連携しながら何が一番有効というのは引き続き担当のほうでも検討していくかというふうには思います。

○8番（川内谷幸恵君） 誤解を招くような言い方をしてしまったかもしれないのですが、農業よりも水産業のほうがちょっと少ないように感じるのには私だけなのかもしれないですけども、国、道もいろいろな新規漁業者に対しての支援も徐々に増えつつあるのかなと調べる上で見えてきているのですが、それと国と道とは別に北海道では39、今年またプラス1つぐらい増えたはずなので、40市町村ほどが新規漁業者に対して研修案内、助成金、定住条件で家賃補助などを市町村で行っていることが分かっています。定住に関して言えば、本町は子育て支援も充実しているので、漁業をやりたい家族持ちに対しては選択肢の一つとして広がると思うのですが、定住者が増える可能性も含んでいると私は感じています。今後検討していただけないかを見解お伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

漁業をやりたい若者がいれば、随時相談に来ていただければいいかと思うのですが、実際の運用について話すと、漁業支援員の地域おこし協力隊を募集したときもなかなか決まらずにいたというような経緯があるわけです。なので、現状の制度でも一応カバーはできているけれども、需要がないところにそんな新規の施策というのはなかなか成立しないと思いますので、いずれにせよ

漁業についても様々な支援、取組は余市町としては既にやっているところです。それに加えて、さらに必要だということであれば、きちんと漁組のほうとも議論しながら、どういう支援がより必要なのかというのは今後検討していくことになるかと思えます。

○8番（川内谷幸恵君） 需要がない、確かなかなか漁業というのは選択肢として難しい職業ではあるとは思いますが、高校を卒業してからすぐ漁師になりたいのだという子も中にはいるようで、やっぱり漁業に関してはちょっとやるといってもいろいろお金がかかる問題がすごく多いので、そこを何とかフォローできるように大学生とかの漁業体験を受け入れるとか、そういう需要が増えるような施策もあっていいのではないかと思うのですが、町長の見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

漁業に関しては、一元的に漁業協同組合のほうでいろいろな施策をやっていただくことだと思っていまして、そこと協力しながら余市町は様々な支援を行っているわけです。いずれにせよ、先ほど来申し上げているとおり、必要な支援については漁組に対して行っているわけなので、人に対してもそういうことが必要だということであれば、町としてはきちんと意見も吸い上げているということでございます。

○8番（川内谷幸恵君） そういう状況把握するのは漁組さんが一番分かっていると思うので、今後も漁組さんと連携をし、漁業をやりたいという方を少しでも本町でも応援できるような体制づくりを今後とも検討していただきたいと思いますので、町長の最後見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

引き続き漁組ともしっかりと連携しながら、常に連携していますけれども、連携しながら必要な施

策を行っていくということでございます。

○8番（川内谷幸恵君）　こういう支援を受け入れるということは、漁組さんからの推薦が必須になってくると思うので、漁組さんからもこういう漁師さんになりたい子がいるのだから言われたときにはぜひ本町でも力を入れて応援していただけるようお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（藤野博三君）　川内谷議員の発言が終わりました。

発言順位7番、議席番号13番、ジャストミートあたる議員の発言を許します。

○13番（ジャストミートあたる君）　一般質問通告書に基づき質問させていただきます。

件名、図書館のNHK受信料とその経過について。3月に開催された予算特別委員会にて図書館のNHK受信料について質問いたしました。他の施設の予算書にはNHK受信料と記載されていたが、図書館には視聴覚コーナーがあるのに受信料の項目がありませんでした。受信料の支払いについて社会教育課長にお聞きしたところ、テレビではない、テレビ視聴できないモニターとの回答をいただきました。その後図書館に赴き、図書館の方に許可をいただき、視聴覚コーナーの確認をさせていただきました。すると、モニター専用ではなく、ビーキャスカードが挿入されているテレビでありました。町長は受信料についてはNHKに聞いてくれと言われましたので、NHK北海道にお聞きしたところ、平成18年、契約解除、平成23年、アンテナ撤去との回答をいただきました。しかしながら、図書館の屋根にはいまだ通常アンテナと衛星用アンテナが現存しており、屋内には撤去とされていたアンテナ差し込み口を確認しました。そこで、次項のことを伺いたい。

1、NHKにより設備等のチェックが図書館に入ったようだが、現状で受信料は発生するのか、しないのか。

2、平成18年、契約解除、平成23年、アンテナ撤去とあるが、事実か。

3、平成18年、契約解除、平成23年、アンテナ撤去の経緯はどうだったのか。

4、町として現状の図書館のアンテナをどう認識していたのか。

5、図書館の屋内アンテナ差し込み口にテレビを接続し、電源を入れるとテレビは映るのか。

次、図書館の夏の湿度と設備について。現在図書館には熱交換器があるようですが、以前から故障状態が続き、廃熱と除湿ができていないようです。そうすると、当然書庫内の湿度は高いままになり、本の大敵であるカビの温床となります。実際に書庫内を数か所案内され、書籍の状態を拝見させていただきました。本の側面には細かな粒状のカビが点在し、その数も数十冊に及んでおり、別の棚に区別されておりました。中でも図書館員の方が最も心配されていたのは、余市町の歴史が記録された書物が湿度とカビで著しく劣化していくということでした。そこで、次項のことを伺いたい。

1、図書館の熱交換器がずっと故障状態にあるのは事実か。

2、図書館にある余市町にとって重要な書籍が劣化の危機にあることは認識されているか。

3、今まで湿度による書籍の劣化にはどのように対応してきたのか。

4、図書館の湿度対策は今後考えているか。

5、熱交換器の修理が短期で無理なら、簡易除湿機の購入、設置はできないか。

次、無料配送システムを使った乳幼児、高齢者おむつ定期便について。去年の9月の定例会にて、余市独自の子育て応援という件名にておむつ定期便を提案させていただきました。あれから日がたち、町長は考えているところだとおっしゃいました。経過はいかがでしょうか。そして、民生教育常任委員会では、高齢者の補助にも現金給付と

いう話を聞きました。以前にもお伝えしたとおり、おむつは買物の中でも容量が大きく、持ち帰りが困難な商品の一つであります。高齢者のおむつの場合、さらに容量は大きくなります。子育て、介護の当事者負担を減らすために、また行政の負担を減らすために無料配送システムの活用を再び提案します。トドックでは、小さいお子様がいる家庭や60歳以上の組合員は配送料、配達手数料の免除や減額をしています。業務手数料、委託料が発生しないと思われる乳幼児、高齢者おむつ定期便を再度提案したいが、所見を伺いたい。

次、北星余市高校生徒の大麻所持・使用問題等による補助金の妥当性について。4月26日の北海道新聞にて北星余市高校の生徒3人が大麻をネットで購入し、町内の海岸にて吸引、退学処分を受ける報道がなされました。私は、以前から北星余市高校の補助金の妥当性に疑問を感じていました。そして、何度か提言したのですが、前段階で受け入れてもらえず、答弁すらいただけない状態でした。そして、今回報道されたような大麻所持、使用問題が広く知られることとなり、改めて年間約80万円の補助金は妥当なのかを問いたい。問題を起こした高校よりも余市町で育っていく小学生、中学生、それを支える子ども食堂に予算を割くべきと思われますが、見解を伺いたい。

次、今と昔のソーラン祭りの違いについて。第56回北海ソーラン祭りの開催が近づいてまいりましたが、毎年どのように開催されるか見てきましたが、年を重ねるごとに小規模化、催し事も少なくなってきたように思います。以前は大川アーケード商店街を歩行者天国にし、伸び伸びと遊べる空間が提供されていました。パレードも輪踊りになり、ソーラン祭りの醍醐味である竜の山車も動かなくなってしまうました。今年も去年と同様、JR余市駅横特設会場にての開催となっています。花火大会は5年ぶりに復活し、コロナ前の盛り上がり近づいたように思いますが、いかにせ

ん本祭のスケールダウン感は否めません。そこで、次項を伺いたい。

1、昔のように歩行者天国区域をつくり、広々とした会場設営はできないか。

2、ソーランパレードが行われなくなった理由は何か。

3、ニシン漁やソーラン節にこだわらず、他の地域から若者を呼べるようなイベント、例えばコスプレ、仮装パレード等は取り入れられないものか。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の無料配送システムを使った乳幼児、高齢者おむつ定期便に関する質問に答弁します。

高齢者へのおむつ支援事業については、余市町社会福祉協議会が事業を実施しています。余市町は手厚い子育て支援を行っていますが、無料配送システムを使ったおむつの定期便については既に民間による多くのサービスがありますので、民間との情報共有に努めながら、引き続き効果的な支援について研究していきたいと思ひます。

次に、北星余市高校への補助金に関する質問に答弁します。令和6年度の余市町私立学校補助金については、北星学園余市高等学校より交付申請書の提出を受け、現在申請内容の精査を行っており、審査の結果交付すべきものと認められる場合には、予算の範囲内において補助金を交付することとなります。

次に、ソーラン祭りの質問に答弁します。1点目の昔のような歩行者天国区域をつくった広々とした会場設営についてですが、過去には道道を封鎖して会場設営を実施していた経過もありましたが、現在ではそういった幹線道路を規制しての開催については迂回路確保の問題などもあり、困難であると考えます。なお、今年度についても一部町道を封鎖しての開催となることから、事前に余市警察署と協議を重ね、安全を確保し、開催しま

す。

2点目のソーランパレードが行われなくなった理由についてですが、年々区会や民間団体からのパレード参加者が減少し、踊り手の確保が困難となったことや山車の老朽化、予算規模の縮小が主な原因です。また、以前までは国道を一部閉鎖してのパレードを実施していたところですが、実施に係る警備費用や安全性の確保などについて北海ソーラン祭り実行委員会における協議を重ね、残念ながら中止となったところです。

3点目のニシン漁やソーラン節にこだわらず、他の地域から若者を呼べるようなイベントについてですが、北海ソーラン祭りについては北海道の文化遺産、北海道民謡ソーラン節の継承、普及を図るとともに、本町の産業、文化の振興、町民福祉の増進を図ることを基本目的として長きにわたり開催しているところであり、今年度についてもこれまでの伝統を継承し、町内の子供たちによるソーラン輪踊りやソーラン太鼓の演奏などを中心に開催する予定です。ご提案いただいたコスプレや仮装パレードのイベントについては、民間主導により開催されるなど、町のにぎわい創出につながることを望ましいと考えます。

なお、教育委員会につきましては、教育長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の図書館のNHK受信料とその経過についてご質問に答弁申し上げます。

1点目から5点目のご質問につきましては全て関連がございますので、一括して答弁させていただきます。本年3月に開催されました令和6年度余市町各会計予算特別委員会でご質問を受け、その後NHK受信契約の必要の可否について日本放送協会札幌放送局に現地調査を依頼し、受信機器等の接続確認を行っていただき、調査結果として平成18年度に契約解除を行っている施設であり、受信契約の必要もなく、受信料も発生しない施設

であるとの回答を得たところでございます。なお、アンテナとケーブル差し込み口は現在も設置されておりますが、テレビ受信が不可能な状態にありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、図書館の夏の湿度と整備についてのご質問に答弁申し上げます。1点目の熱交換器の故障についてでございますが、熱交換器につきましては平成3年の図書館開設時に設置いたしました。現在は故障状態でございます。2点目と3点目のご質問につきましては、関連がありますので、一括して答弁させていただきます。書籍が経年劣化することは承知しておりますが、劣化への対応につきましては窓の開閉等による換気や毎月1回の図書整理と2年に1回特別図書整理として1週間かけ本棚にあります本の移動等を行い、空気に触れる環境づくりに努めております。

4点目と5点目のご質問につきましても関連がありますので、一括して答弁させていただきます。湿度対策につきましては、今後におきましても現在実施しております対応を継続して行うとともに、必要に応じて機器の設置についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○13番（ジャストミートあたる君） まず、図書館のNHK受信料についてなのですが、なしと結果が出たというのが大変驚いております。というのも、アンテナがあって、差し込み口があって、同じ屋根の下、同じ家屋内、そこにビーキャストカードが刺さって、テレビが映る状態のものがあれば、料金が発生するというふうに私はNHK北海道には確認を取っております。その条件に当てはまっているのになしになるということは、同じ条件で一般家庭でもこれ発生しないということになるのです。つまりアンテナの差し込み口から電源を抜いて、テレビを置いておけば払わなくていいのだ、こういったことになるのですが、アンテナ口に、故障状態、これ本当に確認されたのですか、

テレビに関しては。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

繰り返しになりますが、NHKが現地調査をして、受信状況も確認した上で受信料が発生しない施設であるという回答を得たところでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 図書館は以前免除措置というものが取られておいて、これはテレビの普及前に限って免除措置が取られておりました。昭和53年にテレビの普及があったということで、全面的に図書館は免除措置が廃止になっております。なので、基本的に料金は発生するのです。つながっておるのでほかの自治体も図書館の受信料は恐らく払っております。なのですが、つながっていないならば払わなくていいというふうになっているのがどうも合点がいかないのです。放送法第64条には、NHKの放送を受信することができるテレビをお持ちの場合、受信契約をしなければならない。受信料を支払わなければならないとなっているのに、NHK北海道はどういった内容で払わなくていいというふうになったのか詳しくお教えてください。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

繰り返しになります。NHKで現地調査を受け、テレビ受信が不可能な状態にあるということでの判断を受け、この受信料は発生しない施設ということでの回答を得ているところでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 不可能な状態について、立ち会ったと思われそうですが、その理由、どうして、つまりテレビがつかなかったのか、アンテナが壊れていたのか、中の配線が切れていたのか、そういったところは調査されたのでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

現地調査をして、受信されるかどうかの調査をして、不可能な状態にあったということでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。これ以上聞いてもそれ一点張りだと思うので、次に行きたいと思います。

平成18年、契約解除、平成23年、アンテナ撤去とありますが、アンテナ撤去のほうが先なのではないですか、普通は。これ契約解除してからアンテナ撤去というのがどうもおかしいと思うのです。これ事実、18年、契約解除、23年、アンテナ撤去って、この年数と解除と撤去の内容は合っていますでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

まず、平成18年度以降受信契約を継続していないことから、契約の解除については間違いのない事実だと認識をしております。ご質問の平成23年度のアンテナ撤去につきましては、先ほど答弁で申し上げましたとおり、今現在アンテナは設置されておらず、撤去の申請を行った事実も確認はされておられません。

○13番（ジャストミートあたる君） 契約解除の後にアンテナ撤去、つまり平成23年のアンテナ撤去というのは、これ事実ではないということでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

現在アンテナは設置されております。これは事実でございます。あとは、NHKに撤去の申請を行ったという事実は、確認はされておられません。

○13番（ジャストミートあたる君） では、NH

K北海道が言った平成23年、アンテナ撤去というのは、これNHK北海道がうそついているということでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

アンテナの撤去の申請を行った事実は、確認はされておりません。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

では、次の5番に行きたいと思います。これは、NHK北海道が調査した後に電源入れて、映ったかどうか試しましたでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

現地調査のときにそういった差し込み口の確認もし、接続をし、映像が映らなかったということ認識をしております。

○13番（ジャストミートあたる君） NHK北海道がそう言うならば仕方ないのですが、徴収する側が要らないと言ったら要らないということになるのですけれども、設置状況調査というのがございまして、余市町からNHKに書面で送っているようなのです。これは、NHKから送られてきた書面に行政側が、各施設が何台テレビを設置しているかということを書いて送り返してという、言わば性善説に基づいて送られたものなのですが、この状態で平成18年以降テレビはないという状態で設置状況調査を送っているのでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

平成18年度に受信機を撤去し、テレビが視聴できる状態でない時点で契約を解除したものと認識をしております。

○13番（ジャストミートあたる君） 受信機を撤

去とありますが、これ撤去されていないですよ。ビーキャストカードが挿入されているものが10台、1から10番まで視聴覚コーナーにあります。これ今撤去されたとおっしゃっていますが、撤去されていませんけれども、どうでしょう。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

テレビを視聴する目的を持った受信機を撤去したということでございます。あとは、繰り返しの答弁になりますが、このたびNHKのほうで現地調査をして、現状確認をした上で受信料が発生しない施設であると回答を得ているところでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） あまり納得のいく答えではなくて、つまり図書館と同じ状況に置けば一般家庭でも受信料は払わなくていいということに僕は思ってしまうのです。何か付度があつたように僕は思えます。非常に納得のいかない答弁でございますが、時間の関係上次行きます。

次の図書館の夏の湿度と設備についてでございますが、熱交換器は、ずっと故障状態にある。これいつ頃から故障状態にあるのか分かりますでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

先ほど答弁をいたしました。平成3年の図書館開設に設置をしておりますが、具体的にいつ故障したかについては把握をしております。

○13番（ジャストミートあたる君） 2番とか5番とか前後してしまうのですが、湿度対策は今までどおり窓を開けるとありますが、私ちょっと見せてもらったのですが、袋小路になって、窓がないところなのです。窓ないところで窓開けて換気を促すというのは腑に落ちないのですが、いかがでしょう。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

確認いただいた部屋につきましては窓はございませんが、ドアが2か所ございますので、ドアを開放することによって換気しております。

○13番（ジャストミートあたる君） ドアの位置も私見せてもらって、把握しておりますが、L字形になっているのです。書庫があるのが奥なのです。手前のドア2枚開けたところで奥の換気はなされないの、扇風機とか熱交換器の修理とか、そういったものでやっぱり換気しないとどんどん、どんどんかびていくのです。まだ初夏ですけども、夏になると川も近いことから湿気が入ってくるという図書館員の方からの申出もあります。なので、今でいう継続すると、余市の歴史書というやつ、湿気によって、それがカビと劣化の、助けてくれと言っているのです。これ教育長、一度というか、現場に行ったことありますか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

当然のことですが、現場を確認して、書籍等の確認もしておりますし、担当職員の話もよく聞いております。

○13番（ジャストミートあたる君） 担当職員は、それでドアを開けて、換気で大丈夫、それで何とかなると言ったのでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁させていただきます。

今現在戸を開けて換気をしている、さらには図書整理等で空気に触れる機会を増やす等々の対応をさせていただいているところでございます。現状では、そういったカビを防ぐような対応しているということでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 今質問と答えが全然違うのですが、図書館員はそれでよしとしているのかという質問です。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

図書館員、今現在そういった対応をしておりますので、継続してそういう対応することによって図書の劣化を防ぐということで、それは私も確認をさせていただいております。

○13番（ジャストミートあたる君） いいですか。図書館員は、その方法でカビは防げるとおっしゃっているのですかという質問です。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

そのような対応でカビを防ぐよう努力をしているということでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 違う、違う。どうしているかではなく、どうしているのではなく、図書館員はそれで、言わば図書館、常に本と接している方はそれで本のカビは防げて、この状態で満足していますよ、それでやっていきます、いいですよというふうに、言わば納得していること……聞いたとおっしゃいましたよね、さっき。図書館員にみんな聞いて、現場にも聞いた、現場にも行きましたという話をさっき言われましたが、図書館員は今の状態でやっていける、それは納得しているとおっしゃっているかどうかです。つまり言っているかどうか。

○教育長（前坂伸也君） ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

図書館員は、日々図書の劣化を防ぐよう努力もしているところでございます。そういった今まで対応していることによって劣化も防げているものと認識をしております。私、図書館管理の最高責

任者でございますので、そういったことも含めて図書館員には指示、私の指示の下、劣化防止対策を徹底しているということをご理解をいただきたいと思えます。

○13番（ジャストミートあたる君） ドア、一つは事務所につながっているところと、もう一つは車庫につながっているドアだと思うのですが、車庫は常に閉まっていますよね。あれ車庫閉まった状態でドア開けても換気はできないと思われるのです。さらに、その横にもう一つ、車庫の奥にもう一つ部屋があって、完全に物置で、言わば窓もない、ドア一つだけの状態のところにも本が押し込められているところも私は見させていただきました。何でも図書館員の悲痛な声でこっちも見てくれと。袖を引っ張られて、こっちもこっちもと言って、今教育長がおっしゃったような十分な対策をしているとは到底思えません。車庫にもかびた本が山積みになっており、奥の書庫にもカビが生えた本があり、なおかつメインの大きい書庫にもカビの生えた本が棚に数十冊あった状態を僕見ているので、今教育長の言った十分な対策をしているとは到底思えません。これに対してどうですか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

換気する場合は、当然車庫、シャッターを開けて換気しております。車庫のシャッターを開けることによって十分換気はできるものということで認識をしておりますし、廃棄処分をする書籍もそういった部分では一部ためておりますので、そういった書籍については、著しく劣化をしているものと考えております。あとは、管理の部分については私が図書館の最高責任者でありますので、私の指示の下、図書館の職員は適切に対応しているものというふうに考えております。

○13番（ジャストミートあたる君） これ以上言

っても無駄だなと思うので、やめておきます。話にならないなというところでございます。町長にお願いしたいのですが、熱交換器の修理と簡易除湿機を一台でもいいので、予算つけていただければ図書館員の方は大変喜んで、余市の歴史書も守れると思います。無理ならば扇風機一台でもいいので、予算をつけていただきたいと思えます。

次に行きます。無料配送システムを使った乳幼児、高齢者おむつ定期便についてですが、これ民間に任せるということだったのですが、やっぱり町がバックにつくと、こういったシステムはもっとよくなっていくと思うのです。行政側の行政実行力と民間のトドックとはもっと提携すれば、民間は民間、行政は行政というよりも行政と民間合わせて、一つの企業とか企業体にくみするのはいかなものと思えますが、トドックシステムというのは非常に便利なもので、今はスマホとかデジタルとなっていますが、お年寄りの方はスマホで注文というのはなかなか難しく、やっぱり私の周りでもトドックは非常に便利だと。そういうところで行政のほうから一歩踏み込んでうまく展開できればいいなと思っているのですが、やっぱりこれ可能性はないと見ていいのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁をさせていただきます。

発言の趣旨がよく分からないのですが、余市町がトドックを使うよう懇願するという、そういう意味だとしたら、既に必要な人はトドックを使っているから、別に余市町がやらなくてもいいのではないですかと思えます。

○13番（ジャストミートあたる君） トドック使っていればいいのではないかと、何でも民間がやっているのだから、それはやっていけばいいのではないかとということになると思うので、やっぱり行政からこういったサービスがあるということで、お金を配って、自分で買えよというよりは

行政が主体となってトドックにアクセスをし、管理してもいいのではないかということ。それについて見解。

○議長（藤野博三君） ジャストミートあたる議員に申し上げます。

一民間企業の議論になっていますので、本会議場では一民間企業のシステムその他については発言は控えていただきたいと思っておりますので、その辺十分考慮した中で質問していただきたいと思っております。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

先ほども申し上げたとおり、無料配送システムを使ったおむつの定期便については、トドックもそうかもしれませんけれども、いろいろな事業者がやっているわけです。おむつのサブスクに関してはやっている自治体もありますし、うちに関しては手広く子育て支援について予算を配分していると。その中でトドック使いたい人は使えばいいしというようなスタイルを取っているわけですが、例えばほかの大きい自治体だったらクーポンを配って、そのクーポンで配送システムでおむつを発注するというのもやっているわけですが、余市町の場合はそういう、事務手数料もかかることから、現金で自分で使いたいところ使ってくださいというシステムなわけです。すなわち、自治体の規模に合った制度趣旨というのを設計しているわけですから、どういうふうな支援を行うか、これはジャストミートあたる議員もご存じのとおり、予算の策定の権限は私にありますので、私のほうで適切だと思えばやるし、これは制度設計的には合理的ではないと思えばやらないと、そういう判断になるかと思っております。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

この件に関しては以上です。

次です。北星高校についてなのですが、先ほど交付すべきかどうか、申請が来て、適切ならば補助するという事だったのですが、私が一番何でこれにこだわるかという、危惧しているのは余市町での大麻の拡散なのです。この3人はネット上で入手して、昨年4月から秋にかけて町内の海岸で吸引ということになって、新聞は報道されました。ということは、半年程度継続的に大麻を海岸で吸っていたということになります。最低2回です。内閣府大臣官房政府広報室政府広報オンラインによると、2022年、検挙された911人を調査したところ、初めて大麻を使用した年齢が20歳未満、これ52%、初めて大麻を使用したきっかけの80%が友人、知人に誘われてとあります。つまり統計から見て、この3人から半年の間に余市町の同年代に広がっているおそれが十分にあるということが推測されます。報道されていませんが、
.....
.....
.....
.....、補助金は適切ではないと思われませんが、見解を伺いたい。

（「議事進行」の声あり）

○14番（大物 翔君） ただいまの質問の中で不穏当と思われる発言が多々見受けられたかに感じます。議長におかれましては精査の上、ご対応のほどよろしく申し上げます。

○議長（藤野博三君） ただいまのジャストミートあたる議員の発言は、一部不穏当な発言が認められます。後刻記録を精査した中で措置したいと思っておりますので、発言には十分注意して質問をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

今議事進行が出たとおり、地方議会議員というのは名誉棄損で訴えられますから、そこは気をつけて発言されたほうが良いと思います。すなわち、大麻、北星余市……私が説明しなくてもいいかな。議長のほうで説明していただければいいと思いますけれども、基本的にはこの質問内容についてだけ答弁しますと、先ほど上がってきた申請書を基に適切と判断するのであれば出すということに尽きるかと思います。

○13番（ジャストミートあたる君） これ何言いたかったかという、今年以降の補助金を交付するに当たって今回の大麻問題は考慮されるのかどうかということです。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

私学に対する補助金と大麻問題とは別の論点でありまして、今回の事案に対する学園の対応が適切だったかを基に判断することになりますけれども、今回の学園側の対応は町としては迅速で適切に対応しているというふうに考えておりますので、この大麻の問題と北星余市高校からの補助金の申請書に関しての関連性はありません。

○13番（ジャストミートあたる君） 同校は私学助成金も数千万円入っていて、同グループ学園大学にも数億円の補助金が支払われております。本来なら戒めの意味を込めて打ち切りだと思うのですが、やっぱり申請が来たら自動的にというか、必ず補助しなければならないものなののでしょうか。

○議長（藤野博三君） ジャストミートあたる議員に申し上げます。

私学助成金は余市の所管ではありませんので、その辺は十分注意しながら質問していただきたいと思えます。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

余市町の私学助成条例に基づく補助金に関しては、先ほど来申し上げましたとおり、今回の問題と補助の内容は別の論点ですので、上がってきた申請内容が適切であれば補助金を出しますし、適切でなければ今回は出せませんということになる、それだけの話です。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

この件に関しては以上です。

次です。今と昔のソーラン祭りの違いについてなのですが、歩行者天国をつくって、会場設営できないかに対して予算不足と理由を述べられたのですが、昔はできていたわけです。やっぱりソーラン祭りに係る予算というのは、僕が小さかった頃よりもどれぐらい縮小されているものなのでしょう。分かればよろしいです。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

予算規模に関しては、コロナ禍からの経済的ダメージの影響による寄附金の減少などもありまして、例えば令和元年と令和5年との比較でいったら、令和元年ですと313件の寄附金で377万円だったわけですが、令和5年だと186件で199万円の寄附金というふうに減っているわけです。補正予算で通りましたけれども、今年度に関しては、アサヒビールが1,000万円入れていただいたので、それを原資に花火大会をやるということがありますが、予算規模でいったらこのように減少しているというのが現実です。

○13番（ジャストミートあたる君） 今ちょっとアーケードなくなってしまいました。旧大川アーケード街を、例えばあそこを昔のように歩行者天国にするには大体予算どれぐらいかかるかって見積りは出ているのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

ます。

歩行者天国に関する予算に関しては、手元にはないので、算出はできません。

○13番（ジャストミートあたる君） ということは、予算がつけば歩行者天国は可能ということになりますでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

別の質問かもしれませんが、先ほど来私、制度趣旨ということをおっしゃっています。ソーラン祭りの制度趣旨は何かということに立ち返ると、町民向けにソーラン節の文化を継承するというのがソーラン祭りの主な制度趣旨であって、それから発生した祭りがソーラン祭り。一方で、町外の人々を対象に余市町の特産品など楽しんでもらって、それこそコスプレとかわいわいするというのは味覚祭りとする分けができています。そのほかに氏子の祭りでは余市神社祭り、この3つが主な祭りなわけですが、そういう制度趣旨に立ち返ったら、ソーラン祭りの本質的な意義は何かといったら、やはりソーラン節、正調ソーランですか、ソーラン太鼓ですか、余市の文化としてソーラン節を継承するというのが制度趣旨なわけなので、歩行者天国はそれに付随するものです。そういう視点に基づいてソーラン祭り実行委員会のほうで議論をしているということがありまして、それこそ味覚祭りとソーラン祭りを統合して一つにするほうが合理的ではないかという議論が去年ありましたけれども、それはちょっと趣旨が違うということで現状に至っているということなので、答弁に立ち返ると歩行者天国、わいわいしているというのはわかりますけれども、それは果たして祭りの趣旨に合うかなというのが一つ疑問としてあるということです。

○13番（ジャストミートあたる君） 今開催されているのは、JR余市駅横特設会場となっていま

す。本来ソーラン祭り、ソーランとか、それからニシン漁とかソーラン節にこだわるならできるだけ海が近いほうがいいと思うのです。町なかでソーラン祭りをやってもやっぱりシリパも見えなければ大川橋も行けないと。そういった文化でいうならば、海に近いほうがいいと思われま。僕は。昔のアーケード街のところはステージも造られて、そこで太鼓もたたかれ、アーケード街で竜の山車も動いて、非常に文化としては輝いていたというか、そういったイメージなのですが、今はただのビアガーデンにしか思えないのです。こういったもの一気に、やっぱり全部、余市祭りも本来ならば余市神社でやればいいものを利便性を考えて、駅前、いつもと同じところでやっていると。余市祭りもソーラン祭りも同じ場所ではないかということなのです。そういった意味で特色も何もなく、何か安く済むから、利便性がいいからということになっていいると思われてしまいます。スケールダウン化は、やっぱり否めないと思います。時間もないもので、できれば昔のようなソーラン祭りが開催されれば、もうちょっと余市の町もにぎやかになるのではないかと思います。答弁結構です。

○議長（藤野博三君） ジャストミートあたる議員の発言が終わりました。

代表者会議、諸会議開催、さらに昼食も含め、午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時30分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位8番、議席番号3番、岸本議員の発言を許します。

○3番（岸本好且君） 令和6年余市町議会第2回定例会に当たり、さきに通告しております質問

を行います。町長におかれましては、答弁方よろしく願いをいたします。

件名、都市公園予定地の周辺整備について。余市町の都市計画公園の現況は、令和6年3月31日現在、街区公園が8か所、近隣公園が2か所、地区公園が1か所、運動公園が1か所が配置されていますが、そのうち街区公園の3か所が全面未供用、近隣公園の1か所が一部未供用となっている現状にあります。また、長期未着手公園である西部公園は、配置計画の見直しの検討を進めるとあります。本町の公園利用環境は、決してよいとは言えません。公園は、町民の休息、観賞、散歩、運動など多様な交流の場となるほか、各地域の住環境の向上とともに、災害等に備える防災機能を有する重要な施設の一つです。本町の地場産業と美しい景観に合った各種公園の整備は、新たな価値を生み、移住、定住、交流人口増につながるものと考えます。

余市川に隣接する都市公園予定地、余市町黒川町1268番は、冬期間の町指定の雪捨場として使用されているほかは活用されておらず、都市公園としての機能、さらに緊急時のヘリポート着陸場としての安全確保は喫緊の課題です。国道5号線の動線に位置する都市公園予定地は、余市駅、中心地より1.5キロメートルと近く、土地も広く、住宅地に隣接している自然環境や公園としての立地条件の整った地区です。また、当地区は仁木町と隣接しており、将来は広域行政の中心地となる可能性が考えられます。さらに、周辺の都市公園予定地と一体となっている余市川や堤防は、町民の憩いの場であり、かつては青少年活動、サッカーの場でもありました。また、カヌー等のマリンスポーツや中の川の野鳥観察、ジョギングやハイキング等の健康づくりのコースとしても親しまれており、余市川沿いの観光施設である宇宙記念館やニッカウキスキー北海道工場、桜並木の観光名所は今年も多く町民や観光客が訪れ、にぎわいを見

せていました。しかし、都市公園予定地の周辺整備をこのまま放置すれば、公園周辺の活用や本来の機能が失われ、大きな損失になると思われれます。このような都市公園予定地、町民の財産をさらに活用し、将来を見越したまちづくりに期待する町民も多いのではないのでしょうか。

都市公園予定地は、先人たちが未来の子供たちを自然の中で育み、成長することを強く望んで計画されたと聞いております。昭和56年、1981年、都市計画公園区域にすることが議会で議決され、翌年の昭和57年、1982年から10年計画で用地の取得を行っています。しかし、平成3年、1991年に多目的運動場が整備されて開放されたにもかかわらず、都市計画公園区域に決定してから現在まで42年の間都市公園予定地が都市計画決定されていないことが地域住民の疑念や周辺整備に支障を来してきたのではないのでしょうか。都市公園にするために用地を取得したはずの現在の都市公園予定地を本来の町民との約束である都市計画決定するのが筋であると考えます。都市公園実現のため、まずは早急に周辺整備に着手すべきと思いますが、町長の見解をお聞きます。以下、質問いたします。

1、都市公園予定地として取得したはずの用地が長期間都市計画決定に至らない理由は何か。

2、現在町指定及び国、道指定の雪捨場としているが、今後雪捨場をほかの場所に変更する考えはないか。

3、緊急避難場所に指定されているが、津波、洪水、土砂災害に対する安全性に影響ありと指摘されているが、その対策について。

4、雪解け水や雨水の影響により、特に春先は地面の乾きが非常に遅い。排水溝の整備について。

5、大型ダンプの走行による地盤沈下が年々進行している。その対策について。

6、隣接している中の川は雑木等により非常に流れが悪い状況。バックウォーターが懸念される。

道の河川管理者との連携について。

7、町民全般と町外の多くの方々が利用できる総合公園を造る考えはないか。

以上、質問いたします。よろしくお願ひいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 3番、岸本議員の質問に答弁します。

1点目の都市計画決定に至らない理由についてですが、都市公園予定地については都市公園法に基づき昭和56年に議会の議決をいただき、都市公園区域としたところです。他方で、当該予定地については有効活用するため平成3年に多目的運動場を整備し、利活用を図ってきました。その後社会情勢の変化や人口減少などから今後の都市公園の在り方については既存公園の活用や再編、あるいは既存公園の長寿命化について重点的に取り組む必要があることから、当該予定地については都市計画法による都市計画決定には至っていません。

2点目の雪捨場を他の場所に変更する考えはないかについてですが、除排雪業務の中央地区において現在と同等規模の敷地の確保が困難であること及び国道、道道管理者の維持管理にも影響があることから、現状雪捨場を変更する考えはありません。

3点目の緊急避難場所の安全性についてですが、都市公園予定地については地震、津波、土砂災害時に一時的に命を守るために避難する場所、指定緊急避難所として指定しています。旧ガイドマップでは津波は除外しておりましたが、令和6年2月修正版において再評価を行い、津波についても適用としています。

4点目の排水溝の整備についてですが、当該地は現在雪捨場として活用しておりますが、春先の雪解けや夏場の雨天時においても敷地内及び既存の排水で処理ができていることから、排水溝を整備する予定はありません。

5点目の大型ダンプの走行による地盤沈下についてですが、大型ダンプの走行による凹凸が発生した際には、通行車両等への注意喚起や走行に支障を来さないような維持管理での対策について適時検討します。

6点目の道の河川管理との連携についてですが、都市公園予定地の通常巡回の中で河川支障物などが確認された場合は、関係機関と情報共有を図るとともに、河川施設の適切な維持管理について要望していきます。

7点目の総合公園を造る考えについてですが、現在において余市町全体の都市公園面積が都市公園等の整備水準を上回っており、今後人口減少を見据えた中で既存公園の再編等の必要が生じてくることから、新たな公園を整備することは困難と考えます。

○3番（岸本好且君） 答弁いただきました。何点か再質問させていただきます。

1点目なのですが、町長が就任するはるか前のお話なのですが、先ほど答弁ありましたように、現在の都市公園予定地は、昭和56年に都市計画公園区域、ちょっと資料見ましたらそれは当時の13回目の臨時会ということで、相当議論を重ねた結果だと思えます。それで、議決をされて、現在に至っています。これまで様々な経過がここはありました。ご承知のとおり歴史的には無選別のごみを長年捨てていた。そのため、衛生面からも問題が発生して、当時その解決策が急がれて、いろいろな対応をした結果、当時の所有者、土地を持っている方がごみの最終処分場の跡地については都市公園にするということで、当時土地開発公社が代行して、町に土地を売却したと聞いております。しかし、42年も、約半世紀近くも公園化が実現していない。様々な理由があるにしても、この期間というのはあまりにも長い。このことについて、はるか歴史には、町長が就任してまだ2期目ですので、相当前のお話なのですが、

今現在町長は率直にこの状態にどのような感想をお持ちですか。まず、お聞かせいただきたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 3番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

様々な経緯を経て現在の状況に至っているわけですが、かつて昭和36年に廃棄物の埋立てが開始されて、55年に下水処理場を移そうとしたのだけでも、それを断念したというような歴史的な経緯があるようです。ご承知のとおり、町営斎場をそこに移転したらどうかという話もあって、ボーリング調査を行った結果、廃棄物がやはり埋まっているので、手をつけられないというような状態が現状だと思いますので、今後の再質問にも絡んでくるかと思うのですが、手をつけられない状態ではないのかなというふうに思います。

○3番（岸本好且君） 今火葬場の問題が出ましたけれども、町長も、その選定に当たっては相当ご苦労されたと思います。だからこそ私は、確かに廃棄物が出た。ここには建物は建てられません。今の法律でいくと、かなりリスクが高いと思います。では、一方でそれでは立地条件も含めて何とか条件をクリアして、それに代わるもの、まずは公園ありきではなくて、この後の再質問に入っていきますけれども、雪捨場を否定するものではありませんけれども、周辺は今雪捨場になって、その状況は非常に将来が見えていないので、全く整備するような状況ではないというふうに私は感じています。ですから、私はこれは来年、再来年ということではなくて、可能であれば齊藤町長の就任の間にある程度の道筋を、まずそういう価値のある、そして過去にそういう経緯があった土地だけに少しでも道筋を見つけていただきたいのが僕らの希望だと思います。この点についてちょっともし見解あればお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 3番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

もちろん岸本議員の近くの区画なので、何とかというのは、整備してというのは分かるのですけれども、やはり人口減少していく中で公共施設の再編整備というのは不可避でありまして、公園も例に漏れず整理は不可避であります。その中で新たに都市機能拡大というのはやはり想定される事項ではないのではないかなというのが率直な見解ではあります。

○3番（岸本好且君） 町長の考え方、これは今そういう考えではなくて、ずっと過去からの、今現在くぐってきてのお考えですので、私のほうもある程度の理解はしているつもりでございます。

1点目は終わります。

それで、2点目の雪捨場の、中央地区で大事な雪捨場となって機能しています。私はこれを全部ほかの場所にとということではなく、今公園に向かって左側は町指定の雪捨場、右側は国と道の雪捨場に指定されていて、それぞれ道路維持の確保、町民生活に多く寄与しているということで、大切な場所であるということは私も重々承知していますが、同じ地域に2か所、それも特に国道、道道の大量の雪が、敷地が狭いこともあると思うのですけれども、山のように積み上げています。せめて可能であれば分散、これ可能かどうか含めて、このままの状態をずっと続けていくのか、また道との協議も、国との協議もあると思いますけれども、全くここしかないのかどうか、少し分散するという考えはないのか再度お聞きします。

○町長（齊藤啓輔君） 3番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

雪捨場に関しても同等の敷地が確保できないということで、先ほどの答弁と同じになりますが、現状雪捨場を変更することは考えていません。

○3番（岸本好且君） 雪捨場の関係でもう一点、まず町指定の左側、それから国、道は右側なのですけれども、搬入した後、特に町のほうは敷地が広いこともあると思うのですけれども、積み重な

っていなくてやや平らにならしています。国と道のほうはピラミッドのように、見た方は分かると思うのですけれども、真っ黒い雪が立ち上がっていると。周りの景観のことも考えたら、ここはぜひ何らかの形で再考する必要があると思うのですけれども、国、道とはこのままあの場所ですとやっていくのか、話し合える余地があるのか、その点だけちょっと1点お聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 3番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

これも先ほどと同じなのですけれども、道道や国道の管理者の維持管理にも影響が出るので、そこは変更するという事は想定はしていないということです。

○3番（岸本好且君） そういう現状であるということ、少しはちょっと分かっていたらいいなということ、ということで再質問させていただきました。

この項は終わります。

3点目に入ります。都市公園予定地は緊急避難場所に指定されています。ハザードマップも改定されておりますけれども、海拔5メートルの位置で、グラウンドは緊急時のヘリポートになっていますし、火葬場のときの選定作業の委員会の報告の中にもちょっと安全性に影響があると指摘されている事実もありますし、特に今回最近も起きています大規模の地震発生で地震よりも火災による犠牲が多いのがずっと今続いております。余市は過去にも大きな火災が発生して、大変だったので、都市公園予定地とその周辺の河川敷というのが火災の避難場所としてはほかの場所より有効な場所だと思っています。やはり水がありますし、各地でそういう河川敷で有効な避難場所ということで、余市町も無難で避難場所がありますけれども、町長は今のところ考えていらっしゃるということ、将来の防災公園として私はそういう役割を果たせる場所と思って

いるのですが、町長、この関係で見解あればお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 3番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

これも先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、一時的に命を守るために避難する場所として緊急避難所としては指定はしているので、防災である程度一時的に避難するということは可能だと思いますが、そこに何らかのインフラを整備してというのは想定できないかと思います。

○3番（岸本好且君） 今町長からも答弁ありましたが、あの周りは黒川地区で、余市の住民は数多くの方が住んでいますし、もし大規模な火災が発生したときは一時的な緊急避難所であることが決まっているわけですから、そのためには今のままでいいのかわかるとも含めて今後、ちょっと総合的に調査研究をしてはどうかということ、求めて、この項の質問は終わらせていただきます。

次、4点目なのですが、雪解け水の関係、夏場の雨水、これからかなり豪雨の時期に入ってきました。特に春先は地面の乾きが非常に悪くて、どうも排水溝が機能しているということはちょっと考えられないのです。町長は今できているというご答弁だったので、どう見ても雪解け水、雨もそうなのですから、ずっと5月の連休近くまでそういう状態が続いている。ですから、それが土地の荒れといいますか、そういう状況につながっていると思います。想定されます。特に右側の国と道の雪捨場の周辺がずっとそのような状態が続いていますので、すぐ川とかありますので、排水溝、そういう整備を進めるために、道、国がどういうふうになっているのか、ちょっと私も見てもらいたいですし、それはやっぱり国、道との協議の必要性も十分あるかと思うのですけれども、その点はどうか。

○町長（齊藤啓輔君） 3番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

排水機能に関しては、春先の地面の乾きが遅いというような指摘があるかと思いますが、担当課に確認したところ、雪捨場以外の水の流出などはなく、現状処理できているということですので、道と国についても多分そういう認識だと思いますので、特段ここで排水溝を整備するという事はあり得ないかと思えます。

○3番(岸本好且君) 実は、あの周辺は桜並木もあって、堤防についてはすごく大きくなって、切らなければならないぐらい立派な桜咲いています。ところが、特に、町指定のほうもそうなのですけれども、植えた時期もあると思うのですけれども、そこに植えた桜の成長が非常に遅い。それは枝折れだとか、全て雪捨場が原因だとは限らないと思えますけれども、どうも成長が著しく遅いというのは、地盤もそうですけれども、その環境が桜に適していないというふうに私は見るのです。せっかく植えた、それも余市町ゆかりの関東方面の皆さんから寄贈された桜の木も多く植樹しておりますので、やっぱり管理も含めて大切にしたいほうがよいかと思えます。その対応について雪捨場のところの桜の状況、今後やはり、ただ植えたものでなくて、そういうゆかりのある方の寄贈の桜ですので、大事にしなければならぬという観点からそのようにしたいほうがよろしいかと思うのですけれども、その点はどうですか。

○町長(齊藤啓輔君) 3番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

排水溝を整備するには予算がかかるわけなのですけれども、桜を守るために排水溝を整備するというのはちょっと私の予算査定の中では多分廃止される事項だというふうに思えますので、そういう考えは今のところありません。

○3番(岸本好且君) 桜のことは分かりました。国、道の雪捨場の関係の側溝について、これ道には請求できませんか。あれはどのような契約になっているかちょっと分かりませんが、雪が解

けて、きちんと管理をするまでというのはやっぱり国、道のほうの責任はあるような気はするのですけれども、そこもし現在分かればお願いします。

○町長(齊藤啓輔君) 3番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

相談はできると思えますけれども、今まで特段排水については処理できているということなので、相談した実績はありませんけれども、それについては担当のほうでやってもらうということではないかと思えます。

○3番(岸本好且君) 見方によっても違うと思うのですけれども、どうも機能していないような感じ受けていますので、その辺ちょっと検証していただいて、国、道と折衝できるものについては、今後ずっとあそこ雪捨場として考えているのであれば、なおさらそういう整備に力を入れていただきたいと思えます。

この項終わります。

5点目の大型ダンプの走行による道路の地盤沈下ですけれども、これ年々地盤が下がっています。2か所の雪捨場に搬入するダンプが降雪のピークには1日数百台、延べにしたら相当数のダンプが都市公園予定地の左右に分かれて、積んでいるときは左側で、雪を空けた後は右側通っていくので、左側のほうがかなり沈んでいます。それで、これ目視でも分かるぐらい下がってしまっていて、そこに、今排水溝が機能しているような答弁でしたけれども、どうもそこにもどンドン、どンドン、低いですから、当然水が流れていて、歩くのに渡れないような状況になっております。一度早めに調査したほうがよいと思えますけれども、その点はどうですか。

○町長(齊藤啓輔君) 3番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

先ほども申し上げましたとおり、車両の通行に支障を来さないように維持管理を対策としてするという事で、担当のほうで随時検討するという

ことです。

○3番(岸本好且君) 調査したらいいと思います。さらに、そこは水道も走っていると思うのです。あれだけ下がっていると、多分いつも点検しているかどうか。ふだん使いませんからあれですけども、それもちよっと心配されますので、早めの調査をぜひともしていただきたいと思います。

この項終わります。

6番目の中の川が、道の河川の関係者とか、これ見たら多分びっくりすると思うのです。川の真ん中に支障木が流れているのではなくて、そこに入っているのです。そこに上流からの農業用のそういう肥料のあれとかも引っかかっている状況。流れが見えないのです。ですから、最近はずっと起きていませんけれども、過去に豪雨があって、それが黒川地区、赤井川のところのハウスにそれが流れて、ミニトマトの被害があったのが、最近はないですから、あまり心配していないのかも分かりませんが、間違いなくそういう状況が、支障木の伐採が必要なところは何か所もある。これぜひとも余市町から道の河川管理者にきちんと情報提供して、早い対応してもらいたい。今間もなく7月入ったら相当数の、今年は雨が多いように聞いていますけれども、その対応はしてほしいと思います。それへの対応、どのようになっていますか。

○町長(齊藤啓輔君) 3番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

河川管理者である道との連携についてですけれども、支障物が確認された際には担当のほうから適時要望していくということになっています。

○3番(岸本好且君) 実際見てください。黒川地区のハウスは、これからミニトマトの収穫時期、最盛期を迎えます。都市公園周辺の河川管理と併せて、中流に位置するハウスの農家の皆さんを水害から守る意味では道との連携が大事だと思います。

すので、ぜひとも適正な対応を求めたいと思います。

この項終わります。

最後の7点目の、私は総合公園って一応質問いたしましたけれども、町長の言わんとすること十分承知の上で私の考えもちよっとしゃべらせてもらいますけれども、確かに今余市町は運動公園があって、今町営球場も大規模な改修をして、いい球場になるということで、全体がいい形になっていくと思います。そして、これ今の話でなくて、将来の話なのですけれども、私運動公園にこだわったのは、一応標準としては10ヘクタール以上で、50ヘクタールが標準になっていると思います。実際今の公園予定地が敷地面積がどのぐらいあるか分かりませんが、余市町に運動公園があるので、私は当面はいいと思いますけれども、ただ余市町と隣接する仁木町との接点にある場所です。町長も火葬場の関係で立地条件がよいということでそこ選定されたと思うのですけれども、これ公園も同じことで、そういういい立地条件だからこそ今後人口減少とか少子高齢化とか、今仁木町も余市町もそうですけれども、あそこの場所は接点ですので、将来広域の公園も、これはあくまでも将来の話ですけれども、そんな話も広がって、できそうな場所でもありますので、今は公園にこだわりませんが、公園の在り方を考える意味でぜひともまずは、先ほど来支障木の関係だとか排水溝の関係だとか雪捨場の関係、桜も含めて、そういう様々な支障を現在来しているのは事実なのです。雪捨場だから何もそこ手をつけないということではなくて、雪捨場にしても排水溝も含めてきちんと整理をしていくというのは重要なことだと思いますので、都市公園予定地の周辺の、その農業者も含めて守っていくということも重要な役割ですので、周辺整備できるところからぜひおしていくように求めて、今回の質問終わらせていただきます。

終わります。

○議長（藤野博三君） 岸本議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

○議長（藤野博三君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明26日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 2時08分

上記会議録は、中山書記・寒河江書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 1 2 番 藤 野 博 三

余市町議会議員 1 1 番 茅 根 英 昭

余市町議会議員 1 3 番 ジャストミートあたる

余市町議会議員 1 4 番 大 物 翔